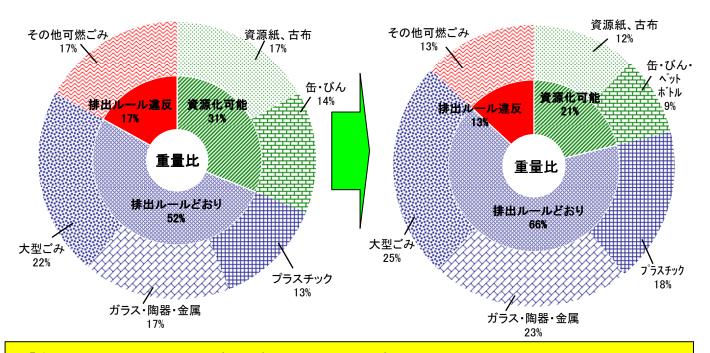
### ①平成14年度と平成17年度の家庭系ごみ(不燃系)の組成比較

実施施策: 平成15年11月 「缶・びん・ペットボトル」収集の全市実施 平成16年11月 「6分別収集」の全市実施

## 平成14年度 「荒ごみ」(燃えないごみ+大型ごみ)

#### 平成17年度「燃えないごみ」+「粗大ごみ/金属系」



#### <u>☆「資源化可能なもの」の排出割合が31%→21%に減りました。</u>

「荒ごみ」として排出されていたびん・缶・ペットボトルが、「缶・びん・ペットボトル」収集の全市実施により、「資源」として分別排出されたことで、排出割合が14%から9%に減りました。

# ☆「排出ルールどおり」の割合が52%→66%に増えました。

ごみの減量・資源化を推進するため、これまでの2区分(①家庭ごみ②荒ごみ)から、6区分(①缶・びん・ペットボトル②大型家具・自転車③粗大ごみ/金属系ごみ④燃えないごみ⑤カセットボンベ・スプレー缶⑥燃えるごみ)に分別変更した結果、「排出ルールどおり」の割合が増えました。